

入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、下記のとおり公告する。

平成25年8月9日

石巻市長 亀山 紘

記

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 魚町水産加工共同排水処理施設災害復旧その2建築工事
- (2) 工事場所 石巻市魚町一丁目1番2
- (3) 工期 石巻市議会で議決された日の翌日から平成26年3月14日まで
- (4) 予定価格 186,780,000円（消費税及び地方消費税を除いた額）
- (5) 工事内容
 - ①製品倉庫建設
鉄骨造平屋建 延べ面積 800.00㎡
 - ②汚泥天日乾燥設備棟建設
鉄骨造平屋建 延べ面積 564.00㎡
 - ③資機材保管庫建設
鉄骨造平屋建 延べ面積 128.00㎡
- (6) 支払条件 前金払、中間前金払及び部分払 有
- (7) 入札方法 制限付き一般競争入札（石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成20年石巻市告示第125号）第4条第2項第2号に規定する入札後資格審査型）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号。以下「契約規則」という。）第3条第2項に定める競争入札参加資格承認簿に登録され、入札日（開札日）において、(1)に掲げる全ての要件を満たす単体企業又は石巻市における復旧・復興のための共同企業体（復旧・復興建設工事共同企業体）を活用するための当面の運用（平成24年石巻市告示第146号）第7の規定に基づく平成25年度復旧・復興建設工事共同企業体競争入札参加資格承認簿に登録され、入札日（開札日）において、(2)に掲げる全ての要件を満たす復旧・復興建設工事共同企業体であること。

なお、この入札に参加する同一の企業は、単体又は復旧・復興建設工事共同企業体のいずれかの形態をもって当該入札に同時に参加することはできない。

(1) 単体企業の資格に関する事項

- ① 登録住所が石巻市内の者で、石巻市内に本店、支店、営業所等のいずれかの機能を有し、石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準（平成17年石巻市告示第179号）第3条及び第4条に基づく格付工種（以下「格付工種」という。）が「建築一式工事」であり、等級が「A」ランクに属している者
- ② 「建築工事業」について、建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する特定建設業の許可を受けている者
- ③ 建設業法の規定に基づき、次の監理技術者（以下「技術者」という。）を、本工事現場に専任で配置できる者
 - ア 入札日（開札日）の前日から起算して3か月以上前から（ハローワークを通じた新規雇用

入札後資格審査用一般競争入札参加申請書の提出期限（持参による）	平成25年 8月22日（木） 午後5時（持参による）	総務部管財課契約グループ
入札日（開札日）	平成25年 8月27日（火） 午前10時20分	石巻市穀町14番1号 石巻市役所公用車駐車場内 仮設21会議室
入札参加資格審査書類の提出期限（持参による）	平成25年 8月27日（火） 午後5時（持参による） （下記10(2)参照）	総務部管財課契約グループ
設計図書等の閲覧、複写	平成25年 8月 9日（金）から 平成25年 8月26日（月）まで	市役所4階閲覧室 ※閲覧期間中、次のところで有料で複写することができる。 （株）石巻青写真センター（仮店舗） 石巻市南中里一丁目1番8号 電話番号 0225-96-8479
設計図書等の貸出		※設計図書等の閲覧、複写のほか、貸出も行います。希望者は、希望日の前日までに管財課へ連絡のこと（申込順に各時間1社とします。）。 貸出時間 ①午前9時～午前10時30分 ②午後1時～午後2時30分 ③午後3時～午後4時30分 ※閲覧のみは予約不要
設計図書等に対する質問の受付	平成25年 8月 9日（金）から 平成25年 8月19日（月）まで	総務部管財課契約グループ （FAX送信可）
回答書の閲覧	平成25年 8月20日（火）から 平成25年 8月26日（月）まで	市役所4階閲覧室 初日のみ午後1時から午後5時まで

(注) 1 上記期間にかかわらず、土曜日、日曜日等石巻市の休日を定める条例（平成17年石巻市条例第2号。以下「休日条例」という。）に規定する休日は、設計図書の閲覧等を行うことはできない。

2 設計図書の閲覧、質問の受付等を行うことができる時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。）とする。

4 入札参加申請

本公告に示した入札に参加しようとする者は、前記3に示す期限・場所等を厳守し、入札後資格審査用一般競争入札参加申請書を持参により提出すること。なお、本公告の申請及び入札参加資格審査書類の提出にかかる費用は入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

6 工事費内訳書の提出

初度の入札の際、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書（様式は自由）を提出すること。

7 最低制限価格

- (3) 上記(2)の規定による損害賠償金は、本市に生じた実際の損害額が上記(2)に規定する損害賠償金の額を超える場合は、その超える額につき、なお請求をすることを妨げない。上記(2)の規定により落札者が損害賠償金を支払った後に、実際の損害額が上記(2)に規定する損害賠償金の額を超えることが明らかとなった場合においても、同様とする。
- (4) 詳細又は不明な点については、石巻市総務部管財課契約グループに照会のこと。
(電話:0225-23-6611、23-6612 FAX:0225-22-4995)